

磐 監 第 1 号

令和 3 年 4 月 9 日

磐田市議会議長 寺 田 幹 根 様

磐田市監査委員 鈴木 得 郎

同 東 功 一

同 増 田 暢 之

定期監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和3年度

定期監査結果報告書  
(第1回)

磐田市監査委員

# 定期監査結果報告

## 1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象		監 査 日	
部 課 名	期 間		
教育委員会 事務局教育部	教育総務課	令和2年4月から 令和2年11月まで	令和3年1月26日
	学校給食課	令和2年4月から 令和2年11月まで	令和3年1月26日
	学校教育課	令和2年4月から 令和2年11月まで	令和3年1月26日
	中央図書館	令和2年4月から 令和2年12月まで	令和3年2月25日
	文化財課	令和2年4月から 令和2年12月まで	令和3年2月25日

## 2. 監査の方法

磐田市監査基準に基づき実施した。提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

## 3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

### 【教育委員会事務局教育部 教育総務課】

#### 指摘事項

放課後児童クラブとして使用している建物について、建物台帳を作成していないもの、校舎部分と重複して建物台帳を作成しているものがあり、複数年度にわたり財産に関する調書に正しく記載されていない状態であった。また、建物損害共済に加入していないものが見受けられた。

公有財産の確認を徹底し状況を正確に把握するとともに、公有財産台帳への反映や建物損害共済加入など適正に管理されたい。

#### 所見（要望事項）

特になし

**【教育委員会事務局教育部 学校給食課】**

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

**【教育委員会事務局教育部 学校教育課】**

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

**【教育委員会事務局教育部 中央図書館】**

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

磐田市立中央図書館建築物衛生管理業務委託について、業務内容の変更により予定価格が増額となり、当年度は随意契約できる金額を超えているが、前年度と同様に見積り合わせによる随意契約（少額随契）により業務が発注されている。今後は、業務内容を精査し、競争入札に付するなど適切な契約方法を検討されたい。

**【教育委員会事務局教育部 文化財課】**

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし